

ご案内

令和3年8月2日

組合員のみなさまへ

第32回 水産加工品 品評会の全国大会

全国水産加工品総合品質審査会

出品希望者募集のご案内

全国いか加工業協同組合

野村 敦子

〒113-0034

東京都文京区湯島3-14-8

加田湯島ビル6階

TEL: 03-3834-3731

FAX: 03-3834-3735

Mail: atsuko-n@zen-ika.com

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は組合事業にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国水産加工業協同組合連合会主催の

「第32回全国水産加工品総合品質審査会」をご案内させていただきます。

品質審査会に出品を希望する組合員は、別添1「参加申込書」、

別添2「1号申込書」に記入の上、8月24日（火）までに、

組合宛にメールまたはFAX願います。

<書類一式>

- | | |
|-------------------------------------------------------|---------|
| ① 第32回全国水産加工品総合品質審査会実施要領（一般審査用） | P 2～5 |
| ② 「農林水産祭参加行事
第32回全国水産加工品総合品質審査会の出品依頼について | P 6～7 |
| ③ 第32回全国水産加工品総合品質審査会出品の申し込み方法について | P 8～10 |
| ④ 第32回全国水産加工品総合品質審査会審査規程（一般審査用） | P 11～12 |
| ⑤ 第32回全国水産加工品総合品質審査会実施要領（特別賞選定要領） | P 13～14 |
| ⑥ 輸入原料魚使用量等確認書 | P 15 |
| ⑦ 第32回全国水産加工品総合品質審査会実施要領（特別賞（若者大賞・主婦大賞）） | P 16～18 |
| ⑧ 第32回全国水産加工品総合品質審査会参加申込書
(8月24日（火）までに組合までFAX願います) | 別添1 |
| ⑨ 第32回全国水産加工品総合品質審査会1号申込書 | 別添2 |
| ⑩ 第32回全国水産加工品総合品質審査会1号申込書の記入について | 別添3 |

ホームページ <http://www.zensui.jp>
より、申込書のデータファイルがダウンロードできます。

第32回全国水産加工品総合品質審査会実施要領

《一般審査用》

1 趣 旨

全国で生産されている水産加工品等の品質向上を図り、あわせて水産加工業者の生産、技術、販売についての意欲向上に寄与することを目的とし、農林水産祭の一環として行うものとする。

2 名 称

第32回全国水産加工品総合品質審査会

3 主催及び後援

- (1) 主催 全国水産加工業協同組合連合会
- (2) 後援 未定

4 会 場

- (1) 審査会場 東京都中央区銀座 2-10-2
ホテルモントレ銀座
- (2) 表彰式会場 東京都中央区銀座 2-10-2
ホテルモントレ銀座

5 会 期

- (1) 告知 令和3年8月1日（日）～令和3年8月31日（火）
- (2) 審査会 令和3年11月12日（金）
- (3) 表彰式 令和4年2月25日（金）

6 出品者

- (1) 全国水産加工業協同組合連合会の会員及び傘下組合員
- (2) 水産加工食品関係全国団体（別紙①）の会員及び傘下組合員
- (3) 水産加工業協同組合及び組合員
- (4) その他会長が特に認める者

7 出品物の範囲

一般水産加工品（非食用品を除く）

8 出品要領

- (1) 出品点数 制限なし
- (2) 出品規定 出品物は、通常市販している水産加工品及び新水産加工品とする。
- (3) 申込期限 令和3年8月31日（火）まで
- (4) 申込方法 別添申込書により所属加工協又は加工団体を通じ、全国水産加工業協同組合連合会へ申込むこと。
- (5) 出品物の集荷搬入
出品者は、各出品物を指定された日までに指定された場所へ搬入する。
- (6) その他 出品物は、すべて無償とする。

9 出品料

- (1) 2次審査に出品する出品者からは、1品につき会員及び傘下組合員については1,650円（税込）、それ以外の者については5,500円（税込）を徴収する。
- (2) 2次審査に出品する出品者は、審査会の1週間前までに指定された口座へ所定の金額を振り込むこと。

10 出品物の審査

- (1) 出品物の審査は、別に定める審査規程により行う。
- (2) 出品者は、審査の結果に対し、何ら異議を申したてることが出来ない。

11 審査委員

審査委員名簿のとおりとする。なお、オブザーバーとして水産庁担当者が審査に対してアドバイスを行うことができる。

1 2 表 彰

審査の結果、優秀な出品物に対しては、賞状（農林水産大臣賞、水産庁長官賞、東京都知事賞、一般社団法人 大日本水産会会长賞、全国水産加工業協同組合連合会会长賞）を表彰式会場において授与する。ただし、農林水産大臣賞については、商品として継続的に生産販売しているものを対象とする。

1 3 出品物の管理保護

出品物については、受付後、品質審査会終了まで、主催者において十分な注意をもつて管理するが、損傷等があったときは、主催者はその責任を負わない。

1 4 出品物の会期終了後の措置

出品物は、原則として主催者が処分するものとする。

1 5 受賞出品物の公表について

受賞出品物については出品物名、企業名、住所などを公表するものとする。

付則

この選定要領は令和3年度に適用するものとする。

水産加工食品全国団体

一般社団法人日本かまぼこ協会

全国珍味商工業協同組合連合会

全国加工海苔協同組合連合会

全国調理食品工業協同組合

全国いか加工業協同組合

公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会

一般社団法人日本鰹節協会

一般社団法人全国削節工業協会

一般社団法人日本昆布協会

日本鮪缶詰輸出水産業組合

日本水産缶詰輸出水産業組合

日本わかめ協会

一般社団法人大日本水産会

3全水加工連発第 216 号

令和 3 年 7 月 30 日

関 係 各 位

全国水産加工業協同組合連合会

代表理事長 中 山 嘉 昭

(公印省略)

「農林水産祭参加行事」

第 32 回全国水産加工品総合品質審査会の出品依頼について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会の業務運営につきましては、日頃格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、全国で生産されている水産加工品等の品質向上を図り、あわせて水産加工業者の生産、技術、販売について意欲向上に寄与することを目的として、「第 32 回全国水産加工品総合品質審査会（農林水産祭参加行事）」を別紙の通り開催いたします。

本審査会における選賞としては、農林水産大臣賞、水産庁長官賞、東京都知事賞、(一社)大日本水産会会长賞、全国水産加工業協同組合連合会会长賞の他、特別賞としてノルウェー王国大使賞、オランダ王国大使賞、カナダ大使館公使賞、アイスランド共和国大使賞、主婦大賞、若者大賞が予定されております。

つきましては、貴組合（連合会）・団体所属員の「第 32 回全国水産加工品総合品質審査会」への出品について、特段のご配慮のほどお願ひいたします。

※新型コロナウィルス感染症の拡大状況により、審査会、表彰式の中止、または、規模縮小の可能性があることをお含みおきください。

記

1. 第32回全国水産加工品総合品質審査会

① 開催日時：令和3年11月12日（金）10:30～17:00

② 開催場所：ホテルモントレ銀座

〒104-0061

東京都中央区銀座2-10-2

2. 第32回全国水産加工品総合品質審査会 表彰式

① 開催日時：令和4年2月25日（金）14:30～17:00

② 開催場所：ホテルモントレ銀座

〒104-0061

東京都中央区銀座2-10-2

3. 申し込み期間 令和3年8月1日（日）から令和3年8月31日（火）

4. 1次審査について

後日依頼予定の1次審査において、応募数により2次審査への出品数を割り当てる予定です。詳しくは別添「2次審査割当の具体例」をご参照ください。

（注意）

第32回全国水産加工品総合品質審査会への出品のお申し込みについては、別紙の「出品の申し込み方法について」により行って下さい。

（参考）

本会ホームページから、申込書のデータファイルがダウンロードできます。

また、E-mailによる申し込みも受け付けております。

申込書のデータファイル（エクセルにて作成）を御希望の方は、下記のE-mail先までご連絡下さい。件名に「審査会申込書希望」とご記入下さい。所属組合（団体）名、会社名、電話番号、担当者名をご記入ください。

ホームページ <http://www.zensui.jp>

E-mail: info@zensui.jp

第32回全国水産加工品総合品質審査会

出品の申し込み方法について

1. 申し込み方法

- (1) 出品希望者は「1号申込書」に必要事項をご記入の上、所属する組合又は団体にエクセルデータにて申し込んで下さい。この際、「出品区分」欄には希望する出品方法の番号をご記入下さい。(記入方法について、別添を参照下さい。)

出品方法	番号
一般審査のみ出品希望	①
特別賞のみ出品希望	②
一般審査及び特別賞の両方への出品希望	③

* 「一般審査」：農林水産大臣賞(5)、水産庁長官賞(10)、東京都知事賞(5)

一般社団法人大日本水産会会長賞(10)

全国水産加工業協同組合連合会会長賞(10)

* 「特別賞」※：ノルウェー王国大使賞、オランダ王国大使賞、

カナダ大使館公使賞、アイスランド共和国大使賞 各(1)

※これらの国から輸入される原料を使用した商材が審査の対象となります。他地域（国産、輸入を問わず）の原料については、審査の対象外となりますのでご注意ください。また、他の国（地域）から輸入された同一原料を同じ工場内で使用し、一括表示等に「○●または△▲産」（例：ベニザケ（カナダ又はアメリカ産））と記載され、明確に区分できない場合においては、審査の対象となりません。和え物等で、色々な原料の中に含まれる場合は、主原料である場合のみが審査の対象となります。

主婦大賞(5)、若者大賞(5)

一般審査への出品財より選賞を行いますので「出品区分欄」に記入する必要はございません。特別賞（大使館関係）出品財は対象外となります。

- (2) 「製品区分」について、()内の丸数字で書き込んでください。

- 第1類：乾製品（節類含む）（①）
- 第2類：加熱調味加工品（ねり製品含む）（②）
- 第3類：非加熱調味加工品、塩蔵品、藻類加工品（③）
- 第4類：魚卵加工品、発酵食品、生食加工品（④）
- 第5類：燻製、魚醤油・エキス、冷食加工品、缶詰・レトルト、その他（⑤）

(3) 組合又は団体は、「1号申込書」をとりまとめ整理し、「2号申込書」により、全水加工連 業務部指導課あてにエクセルデータにてメールで申し込んで下さい。

この際、組合員からの申込書（1号申込書）も同時にエクセルデータとしてメールに添付し、申し込んで下さい。

組合又は団体が加工業を自営し、出品する場合は、単位企業として「1号申込書」から記入して下さい。

（注意）特別賞の出品を希望される方は、輸入原料魚使用量等確認書を添付して下さい。

申し込み期限：令和3年8月31日（火曜日）必着

2. 第32回全国水産加工品総合品質審査会の1次審査

- (1) 全水加工連は、1の(1)により、出品申し込みを受けた出品財について、所属組合又は団体の長に1次審査を依頼します。（令和3年9月中旬を予定していますが、改めて依頼状を送付します。）
これは、2次審査会実施の際の物理的条件を考慮したものです。
審査方法については、「審査規定」に準じます。
- (2) 2の(1)により1次審査を実施した所属組合又は所属団体の長は、2次審査の対象となる出品財について、別途指定する期限までに全水加工連に通知して下さい（「2次審査申込書」を使用・後日送付）。
同時に出品者にこの旨、連絡して下さい。
- (3) 「2次審査申込書」（後日送付）に、出品財の一括表示枠のコピーを添付していただきます。出品財が、業務用の場合は、一括表示の内容がわかるものを添付してください（ただし、賞味期限の年月日については、空欄で可）。

3. 出品財（2次審査会）の搬入方法について

品質審査会（2次審査）については、令和3年11月12日（金）ホテルモントレで開催することとしておりますが、出品財の搬入方法等については、後日連絡します。

4. 出品料

2次審査会に出品する出品者からは、1出品財につき全水加工連の会員及びその所属員については1,650円（税込み）、他の出品者については5,500円（税込み）を徴収致します。特別賞へ同一出品財を出品する場合は、別途同額の出品料がかかります。但し、主婦大賞および若者大賞については、一般審査出品財より選賞されることより、無料となります。

（参考）

本会ホームページから、申込書のデータファイルがダウンロードできますが、E-mailで申込書のデータファイル（エクセルにて作成）を御希望される場合には、下記のE-mail先までご連絡下さい。件名に「審査会申込書希望」とご記入下さい。 所属組合（団体）名、会社名、電話番号、担当者名をご記入ください。

ホームページ：<http://www.zensui.jp>
E-mail：info@zensui.jp

【お申込み先及びお問い合わせ先】

全国水産加工業協同組合連合会－全水加工連－

業務部指導課

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町1-9-2

人形町富士ビル3階

TEL：03-3662-2040

FAX：03-3662-2044

E-mail：info@zensui.jp

第32回全国水産加工品総合品質審査会審査規程

『一般審査用』

- 1 全国水産加工品総合品質審査会の審査は、この規程により行う。
- 2 審査は、次に掲げる審査基準及び審査方法に基づき、審査委員の総合点数並びに総合評価により順位を定める。
- 3 賞の種類及び数

ア 賞の種類及び数

(1) 農林水産大臣賞	5点
(2) 水産庁長官賞	10点
(3) 東京都知事賞	5点
(4) 一般社団法人 大日本水産会会长賞	10点
(5) 全国水産加工業協同組合連合会会长賞	10点
	計 40点

イ 選 賞

- (1) 農林水産大臣賞は、各部門の最も優れた出品物であることを原則とし、出品者の技術、経営状況及び出品物の販売実績等を総合的に考慮し、選賞する。
- (2) 水産庁長官賞は、原則として各部門の優れた出品物のうち、(1)の受賞品を除き選賞する。
- (3) 東京都知事賞は、原則として各部門の優れた出品物のうち、(1)及び(2)の受賞品を除き選賞する。
- (4) 一般社団法人 大日本水産会会长賞は、原則として各部門の優れた出品物のうち、(1)、(2)及び(3)の受賞品を除き選賞する。
- (5) 全国水産加工業協同組合連合会会长賞は、原則として各部門の優れた出品

物のうち、(1)、(2)、(3)及び(4)の受賞品を除き選賞する。

4 審査基準及び審査方法

審査は、次により公正を旨として行う。

(1) 審査基準

1) 審査項目

第1類：乾製品（節類含む）

第2類：加熱調味加工品（ねり製品含む）

第3類：非加熱調味加工品、塩蔵品、藻類加工品

第4類：魚卵加工品、発酵食品、生食加工品

第5類：燻製、魚醤油・エキス、冷食加工品、缶詰・レトルト、その他

の5分類の出品物につき、

それぞれ、原料、官能特性（形状、色沢、香気、食味、食感、添加物・副資材）、着想、技術、包装を審査項目とする。

2) 審査項目の点数は、原料：10点、官能特性：30点、着想：20点、技術：20点、
包装：20点とし、総合点数を100点として採点する。

(2) 審査方法

1) 1次審査は、出品者の所属する加工業協同組合又は加工団体の長に委託して
行うものとする。

審査は(1)の審査基準によるほか、技術、経営が一定の業界水準に達している
ものについて行う。

2) 2次審査は、出品者名を秘し、審査委員により行うものとする。

(3) その他

小売用包装製品については、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の正
化に関する法律（JAS法）、計量法など、法律で定められている義務表示事項が
遵守されていない場合、審査の対象としない。

第32回全国水産加工品総合品質審査会実施要領 《特別賞選定要領》

1 趣旨

近年、水産加工品の製造において輸入原魚の使用が急増しているが、これにより海外水産物市場が開拓され、他面においては原料魚供給国における水産業ならびに関連産業の発展・振興にも寄与し、国際親善にも資するところが大きい。このため、輸入原魚を使用した優れた品質の水産加工品について、原料魚供給国関係者（大使・政府商務庁）の表彰を受け、輸入原魚を使用する水産加工業者の意欲の向上に資する。

2 特別賞の対象とする原魚供給国

特別賞の対象とする原魚供給国はノルウェー、オランダ、カナダ及びアイスランドとする。

3 賞の交付

特別賞は、ノルウェー王国大使、オランダ王国大使、カナダ大使館公使及びアイスランド共和国大使から交付を受けるものとする。

4 賞の種類と数

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) ノルウェー王国大使賞 | 1 点 |
| (ノルウェー産原魚使用水産加工品を対象) | |
| (2) オランダ王国大使賞 | 1 点 |
| (オランダ産原魚使用水産加工品を対象) | |
| (3) カナダ大使館公使賞 | 1 点 |
| (カナダ産原魚使用水産加工品を対象) | |
| (4) アイスランド共和国大使賞 | 1 点 |
| (アイスランド産原魚使用水産加工品を対象) | |

5 審査

(1) 審査対象品の範囲

第32回全国水産加工品総合品質審査会に出品する水産加工品のうち、ノルウェー産、オランダ産、カナダ産及びアイスランド産原魚を主原料とするもので、特別賞の審査に申込のあったものとする。

(2) 審査基準及び審査方法

審査は次により公正を旨として行う。

1) 審査基準

審査項目は製品の原料、形状、色沢、香氣、食味、技術としそれぞれ10点とし総合点数を60点とする。

2) 審査方法

①審査は1)の基準によるほか、外国産原魚使用量が相応の規模であるものについて行う。

②外国産原魚使用量の判定は、別途添付される外国産原魚使用量等確認書による。

注) 審査対象となる製品については、(2)の確認書等(資料⑧別紙)により、予め事務局(全水加工連)において審査、選定しリストを作成する。

(3) 審査委員

全銚子市水産加工業協同組合

茨城県水産加工業協同組合連合会

沼津魚仲買商協同組合

審査委員長

(4) その他

特別賞は、原則として第32回全国水産加工品総合品質審査会において、農林水産大臣賞、水産庁長官賞、東京都知事賞、大日本水産会会长賞及び全国水産加工業協同組合連合会会长賞を受賞した製品を除くものとする。

6 出品料

(1) 特別賞に出品する出品者からは、1品につき会員及び傘下組合員については1,650円(税込)、それ以外の者については5,500円(税込)を徴収する。

(2) 特別賞に出品する出品者は、審査会の1週間前までに指定された口座へ所定の金額を振り込むこと。

付則

この選定要領は令和3年度に適用するものとする。

輸入原料魚使用量等確認書

令和3年 月 日

第32回全国水産加工品総合品質審査会に出品した製品のうち、特別賞の審査を希望する業者の輸入原料魚使用状況は下記のとおりです。

原料魚

魚種名

産地国（該当を○で囲む）

ノルウェー オランダ カナダ アイスランド
(備考)

年間使用量（最近1年間）

魚種	使用量	トン
----	-----	----

住所

(電話)

氏名

印

(所属組合名)

上記の記載事項について確認します

住所

(電話)

所属組合及び組合長名

印

注) 出展者所属組合の組合長の確認を得て下さい。

第32回全国水産加工品総合品質審査会実施要領 『特別賞(若者大賞・主婦大賞)選定要領』

1 趣 旨

水産加工品の主要売場となる量販店・コンビニエンスストア・百貨店・通信販売などでは店舗ごとに主となる購買年齢層に合わせ商品選択することも多くなっている。このため各年代とその環境においてどのような商品を求めているのか実際の消費者に近い立場の方々の審査を通じてその指標を示し、水産加工品の普及活動を行うものとする。

2 主 催

全国水産加工業協同組合連合会

3 会 場

- (1) 審査会場 ホテルモントレ銀座
東京都中央区銀座2-10-2
- (2) 表彰式会場 ホテルモントレ銀座
東京都中央区銀座2-10-2

4 会 期

- (1) 告知 令和3年8月1日～令和3年8月31日
- (2) 審査会 令和3年11月12日（金）
- (3) 表彰式 令和4年2月25日（金）

5 出品者

- (1) 全国水産加工業協同組合連合会の会員及び傘下組合員
- (2) 水産加工食品関係全国団体（別紙）の会員及び傘下組合員
- (3) 水産加工業協同組合及び組合員
- (4) その他全水加工連会長が特に認める者

6 出品物の範囲

一般水産加工品（非食用品を除く）

7 出品要領

- (1) 出品点数 制限なし
- (2) 出品規定 出品物は、令和3年8月1日以前に製造販売している水産加工品および新製品とする。
- (3) 申込期限 令和3年8月31日まで
- (4) 申込方法 1号申込書により所属加工協又は加工団体を通じ、全国水産加工業協同組合連合会へ申込まれた一般審査の出品物が自動的に審査対象となる。
- (5) 審査用出品物の集荷搬入
出品者は、審査用の各出品物を指定された日に指定された場所へ搬入する。
- (6) その他 審査用出品物は、すべて無償とする。

8 賞の交付

特別賞(若者大賞・主婦大賞)は、全国水産加工業協同組合連合会が交付を行うものとする。

9 賞の種類と数

- (1) 若者大賞 5点
- (2) 主婦大賞 5点

10 審査

審査は、次のより公正を旨として行う。

(1) 審査基準

1) 審査項目

第1類：乾製品（節類含む）

第2類：加熱調味加工品（ねり製品含む）

第3類：非加熱調味加工品、塩蔵品、藻類加工品

第4類：魚卵加工品、発酵食品、生食加工品

第5類：燻製、魚醤油・エキス、冷食加工品、缶詰・レトルト、その他

の5分類の出品物につき、

それぞれ、購入意欲、原料、官能特性（形状、色沢、香気、食味、食感）、着想、包装、価格を審査項目とする。

- 2) 審査項目のうち、購入意欲を◎ぜひ購入したい、○購入したい、△どちらでもない、×購入しない の4段階評価する。ただし、◎は10品とし、それ以外は無制限で評価する。

その他の審査項目のうち、原料、官能特性、着想、包装、価格を○よい、×わるい、無印どちらでもないで評価し、これを審査の参考とする。

- 3) 選賞については、購入意欲評価で行うこととし、購入意欲評価の高い物からそれぞれ5点を選んで若者大賞並びに主婦大賞を付与する。

(2) 審査方法

- 1) 1次審査は、出品者の所属する加工業協同組合又は加工団体の長に委託して行うものとする。
- 2) 2次審査は、(1)の審査基準に従い、出品者名を秘し、審査委員により行い、選賞するものとする。

(3) 審査委員

- 1) 若者大賞は、20歳代を中心とする国立大学法人東京海洋大学の現役学生および職員等とする。
- 2) 主婦大賞は、30歳から40歳代を中心とする主婦等とする。

オブザーバーとして、水産庁担当者が審査に対してアドバイスを行うことができるものとする。

(4) その他

小売用包装製品については、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、計量法など、法律で定められている義務表示事項が遵守されていない場合、審査の対象としない。

特別賞(若者大賞・主婦大賞)は、第32回全国水産加工品総合品質審査会において、農林水産大臣賞、水産庁長官賞、東京都知事賞、大日本水産会会长賞及び全国水産加工業協同組合連合会会长賞を受賞した出品物について、重複受賞を可とする。

1.1 出品料

- (1) 特別賞(若者大賞・主婦大賞)は一般審査への出品で自動的に審査対象となるため、出品料は発生しないこととする。

付則

この選定要領は令和3年度に適用するものとする。

別添 1
令和 3 年 月 日

全国いか加工業協同組合 御中

(FAX: 03-3834-3735)

(MAIL: atsuko-n@zen-ika.com)

8月24日(火)までにお願いいたします。

組合員名

担当者氏名

(今後連絡できる人)

所属部署

T E L

F A X

メールアドレス

第32回全国水産加工品総合品質審査会参加申込書

全国水産加工品総合品質審査会に出品します。

出品数 品

FAX送信します。

出品申込書は

どちらかに○をして下さい。

メール送信します。

(二次審査へ進める条件の関係上 7品以上のお申込みでお願い申し上げます。)

【1号申込書】

第32回全国水産加工品総合品質審査会実施要領の規定に基づき、下記の通り出品を申し込みます。

全国水産加工品総合品質審査会出品申込書

No.		申込日 令和元年 月 日																																													
<p>◇所属組合(団体)</p> <p>所屬組合(団体)名: _____</p> <p>住所: 〒 _____</p> <p>TEL: _____</p> <p>FAX: _____</p> <p>E-mail: _____</p> <p>代表者名: _____ 担当者名: _____</p>																																															
<p>農林水産大臣賞受賞時に、出品者は直近3期分の決算書の提出が可能か否か?(○印で囲ってください。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">農林水産大臣賞受賞時に、出品者は直近3期分の決算書の提出が可能か否か?(○印で囲って下さい。)</th> <th colspan="2">可・否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商品名</td> <td>製品区分</td> <td>出品区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受賞歴</td> <td>原産国区分</td> <td>小売用／業務用</td> <td>使用原材料</td> </tr> <tr> <td>1個当たり重量</td> <td>入数</td> <td>原料について</td> <td>おいしさについて</td> </tr> <tr> <td>賞味期限</td> <td>製造販売開始時期</td> <td>生産技術について</td> <td>安全性(衛生面)について</td> </tr> <tr> <td>保存条件</td> <td>標準小売価格(税込)</td> <td>アレルギー特定7品目 該当分に○を付けて下さい。</td> <td>卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かい</td> </tr> <tr> <td>商品名</td> <td>製品区分</td> <td>出品区分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受賞歴</td> <td>原産国区分</td> <td>小売用／業務用</td> <td>使用原材料</td> </tr> <tr> <td>1個当たり重量</td> <td>入数</td> <td>原料について</td> <td>おいしさについて</td> </tr> <tr> <td>賞味期限</td> <td>製造販売開始時期</td> <td>生産技術について</td> <td>安全性(衛生面)について</td> </tr> <tr> <td>保存条件</td> <td>標準小売価格(税込)</td> <td>アレルギー特定7品目 該当分に○を付けて下さい。</td> <td>卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かい</td> </tr> </tbody> </table>				農林水産大臣賞受賞時に、出品者は直近3期分の決算書の提出が可能か否か?(○印で囲って下さい。)		可・否		商品名	製品区分	出品区分		受賞歴	原産国区分	小売用／業務用	使用原材料	1個当たり重量	入数	原料について	おいしさについて	賞味期限	製造販売開始時期	生産技術について	安全性(衛生面)について	保存条件	標準小売価格(税込)	アレルギー特定7品目 該当分に○を付けて下さい。	卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かい	商品名	製品区分	出品区分		受賞歴	原産国区分	小売用／業務用	使用原材料	1個当たり重量	入数	原料について	おいしさについて	賞味期限	製造販売開始時期	生産技術について	安全性(衛生面)について	保存条件	標準小売価格(税込)	アレルギー特定7品目 該当分に○を付けて下さい。	卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かい
農林水産大臣賞受賞時に、出品者は直近3期分の決算書の提出が可能か否か?(○印で囲って下さい。)		可・否																																													
商品名	製品区分	出品区分																																													
受賞歴	原産国区分	小売用／業務用	使用原材料																																												
1個当たり重量	入数	原料について	おいしさについて																																												
賞味期限	製造販売開始時期	生産技術について	安全性(衛生面)について																																												
保存条件	標準小売価格(税込)	アレルギー特定7品目 該当分に○を付けて下さい。	卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かい																																												
商品名	製品区分	出品区分																																													
受賞歴	原産国区分	小売用／業務用	使用原材料																																												
1個当たり重量	入数	原料について	おいしさについて																																												
賞味期限	製造販売開始時期	生産技術について	安全性(衛生面)について																																												
保存条件	標準小売価格(税込)	アレルギー特定7品目 該当分に○を付けて下さい。	卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かい																																												

第32回全国水産加工品総合品質審査会 1号申込書の記入について

1. 「製品区分」欄

次の区分により、番号を記入してください。

商品について、どの区分に入るか分からぬ場合には、当会宛（TEL03-3662-2040、E-mail：info@zensui.jp）にお問い合わせください。

なお、応募された商品で出品区分が違うと判断される場合は、当会において区分変更を行う場合があることをご承知ください。）

①：乾製品（節類含む）

②：加熱調味加工品（ねり製品含む）

③：非加熱調味加工品、塩蔵品、藻類加工品

④：魚卵加工品、発酵食品、生食加工品

⑤：燻製、魚醤油・エキス、冷食加工品、缶詰・レトルト、その他

2. 「出品区分」欄

次の区分により、番号を記入してください。

① 一般審査のみ出品希望

② 特別賞（大使賞・公使賞：該当国輸入の原料を用いたものに限る）のみ出品希望

③ 一般審査及び特別賞（大使賞・公使賞）の両方への出品希望（該当国より輸入された原料を用いたものに限る。）

3. 「原料国区分」欄

主要国名を記入してください。

例：ノルウェー産 等（国産の場合は、県名若しくは水揚げ港 等。産地が多岐にわたる場合は「国産」で構いません。）

4. 「製造販売開始時期」欄

出品財を商品として継続的に生産販売している場合は「（製造開始の）年月日」を具体的に記入してください。（農林水産大臣賞を受賞された場合の報告において必要となります。）

（期間限定商品等、継続的ではないが以前より製造している商品の場合も含みます。また販売時期の詳細が判明しない場合においても「●年頃から販売」等で記入してください。）

新規に製造・販売の商品については、「新商品」と記入してください。なお、新商品の場合は、農林水産大臣賞の選賞対象となりません。

5. 「こだわりポイント」欄

区分している4項目（「原料」「おいしさ」「生産技術」「安全性（衛生面）」）で特にこだわりがある（アピールできる）場合、具体的に記入してください。

「決算書提出の可否」については、農林水産大臣賞受賞時における国への報告書提出時に附属資料として提出するように指導を受けております。「否」を選択された場合は選賞対象となりません。